

平成二十九年四月四日受領
答弁第一六七号

内閣衆質一九三第一六七号

平成二十九年四月四日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員初鹿明博君提出総理大臣夫人付き職員が籠池氏に回答したFAXに関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出総理大臣夫人付き職員が籠池氏に回答したFAXに関する質問に対する答
弁書

一及び二について

財務省においては、広く一般の方々からのものを含めて国有財産の管理処分に関する様々な問合せに対して関連する法令や手続等の内容について説明を行っているところであるが、御指摘の「照会」に対しても、こうした問合せの一つとして、一般的な内容について回答したものであり、行政機関の保有する個人情報⁽¹⁾の保護に関する法律（平成十五年法律第五十八号）第二条第二項に規定する個人情報⁽²⁾について回答したものである。

三及び四について

お尋ねについては、財務省理財局国有財産審理室長が電話にて回答したものであり、その際の記録は残っていない。